



特定非営利活動法人日本トレーニング指導者協会
トレーニング指導者養成事業

2025 年度 奨学生 募集要項

本協会では、トレーニング指導者養成の一環として、トレーニング指導者として活動することを志す熱意あふれる現役学生の資格取得を支援するために、奨学生制度を実施しています。奨学生に選定された方は、JATI 認定トレーニング指導者（JATI-ATI: Japan Association of Training Instructors-Accredited Training Instructor）資格の取得にあたり必須である、養成講習会の受講料免除等の優遇を受けることができます。

1. 奨学生について

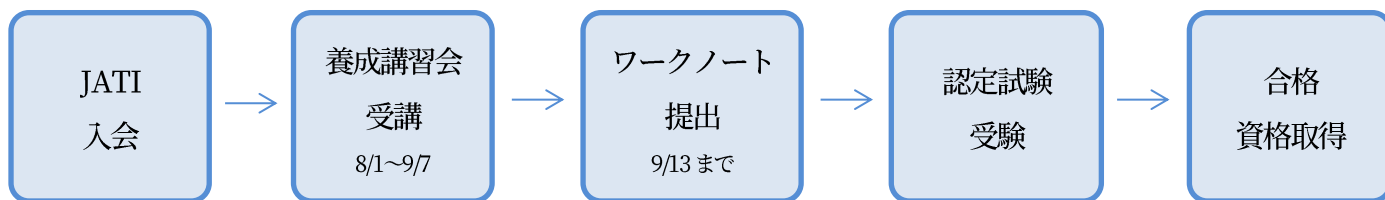
【内容】以下の費用（計 126,500 円）を免除 ※各消費税込

- ・ 養成講習会（一般科目・専門科目）の受講料
- ・ 教材一式費用（トレーニング指導者テキスト・自己学習課題ワークノート・模擬問題集）

※ 個人正会員年会費 11,000 円、資格認定試験の受験料 33,000 円は自己負担となります。

※ 8/1～9/7 の配信期間内に、2024 年度トレーニング指導者養成講習会（オンデマンド形式）の全講義を視聴し、期限までに自己学習課題（以下、ワークノート）を修了することで認定試験の受験資格が取得できます。

【奨学生に選ばれた場合の資格取得までの流れ】



※第1回全国共通会場（10月19日）または第2回地区別会場（12月～2026年2月、全国9会場）のいずれかの受験が必須

2. 応募資格

以下の①～③の全てに該当する方が応募可能です。

① 2025 年度に以下のいずれかに該当する者

- 4 年制大学の 3 年生以上の者
- 大学院修士課程（博士課程前期）、博士課程（博士課程後期）在学中の者
- 短期大学及び専門学校（専修学校専門課程 2 年制以上）卒業見込みの者

※ 過去に本奨学生に選定された方は再応募することはできません

※ 2025 年 3 月に大学、短期大学、専門学校を卒業した方（大学・大学院等へ進学された方を除く）及び大学院を修了した方は

応募できません

- ② 養成講習会の講義動画配信期間内に全講義を受講（視聴）でき、かつワークノートを9月12日（金）までに提出できる者
 - ※ 理由の如何を問わず、養成講習会の受講・ワークノートの期間延長等の措置はありません
- ③ 2025年度の下記いずれかのトレーニング指導者認定試験の受験が可能である者
 - 第1回全国共通会場：10月19日、または第2回地区別会場（2025年12月～2026年2月、全国9会場）
 - ※ 第1回または第2回が不合格だった場合の再受験のみ、第3回試験を受験できます（再受験時には再度受験料が必要です）
 - ※ 2025年度の第1回・第2回のいずれの会場でも受験できなかった場合、年会費・受験料の返金はいりません

3. 応募方法

下記の申請書類一式を「簡易書留、レターパックプラス、宅急便」等の対面で受け取りができ、かつ配達記録が確認できる方法で、募集期間内に届くように送付してください。

【送付先】

〒106-0041 東京都港区麻布台3-5-5-907

特定非営利活動法人日本トレーニング指導者協会 資格認定委員会

【申請書類】 ※申請書、小論文は手書き、パソコン（ワープロ）共に可。

- ① トレーニング指導者養成事業 奨学生 申請書（本協会指定様式）
- ② 下記いずれかの該当する書類
 - a. 4年制大学在学証明書または2025年度卒業見込証明書
 - b. 大学院修士過程（博士課程前期）、博士課程（博士課程後期）在学証明書類
 - c. 短期大学及び専門学校2025年度卒業見込証明書
- ③ 成績証明書
 - ※ 大学院初学年の方は、それ以前の所属における成績証明書
- ④ 小論文「トレーニング指導者資格取得の動機と将来の抱負」1,300文字以上1,600文字以内（本協会指定用紙）
 - ※ 指定文字数より過不足があった場合には申請を受け付けません（原稿用紙4枚以内）
 - ※ ①・④はJATI オフィシャルHPから書類をダウンロードしてください
 - ※ 学校の都合によりやむを得ず上記申請書類②・③の提出が遅れる場合は、申請書に提出可能日と遅延の理由を記載してください。また、当該書類は申請書に記した提出可能日までに追加送付してください。
 - （例：2025年6月以降でないと卒業見込証明書が発行できない場合など）

4. 募集期間・募集人数

【募集期間】

2025年4月14日（月）～ 5月30日（金）必着まで

【募集人数】

50名程度

5. 審査と結果通知

- ・ 奨学生申請書類を審査の上、審査結果を送付します（6月下旬予定）。奨学生に選定された方は、審査結果と共に送られる養成講習会受講申請書と認定試験申請書に必要事項を記入の上、送付してください。
- ・ 養成講習会の申請にはJATI 個人正会員であることが条件となります。JATI オフィシャルサイトから入会手続きを行い、養成講習会受講申請書に会員番号を明記してください。

入会手続きの際には、年会費 11,000 円とともに資格認定試験の受験料 33,000 円の合計 44,000 円（消費税 10%込）を同時にお振込みいただきます。

※ 既に入会済みの場合は、資格認定試験の受験料のみの振込となります。

6. 注意事項

申請に際して

- ・ 虚偽または不正が発覚した場合には、受講及び受験の中止、認定試験の合格の取り消し、正規の養成講習会受講料、教材費等を請求します。
- ・ 奨学生の選定は当該年度の養成講習会を対象とし、翌年度への繰り越しはできません。
- ・ 申請書類は協会にて一定期間保管した後、個人情報保護の方法で適切に処理します。

奨学生選定後

- ・ 入会後に教材を登録住所宛に送付いたしますので、必ずお受け取りください。教材を受け取れなかった期間（配送業者による保管期間等）の動画視聴期間・ワークノート提出期限の延長はございません。選定通知受理後は、すみやかに入会手続きを行ってください。
- ・ 指定された各期間内に、養成講習会のすべての講義の受講とワークノートの提出が必要です。未視聴の講義がある場合や、全設問に解答されたワークノートが期限までに提出されなかった場合、認定試験の受験資格は取得できません。また、その場合にも受験料及び年会費は返金いたしません。
- ・ 2025 年度開催の認定試験（第 1 回または第 2 回）を受験されなかった場合、理由の如何を問わず、受験料は返金いたしません。その場合、受験資格を取得していても次年度以降に繰り越すことはできません。
- ・ 資格取得後は、機関誌や募集告知等で奨学生制度の広報活動にご協力いただく場合がございます。

7. 問い合わせ先

〒106-0041

東京都港区麻布台 3-5-5-907

特定非営利活動法人 日本トレーニング指導者協会

電話：03-6277-7712 e-mail：info@jati.jp